

## 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会（第4回） 会議録

### 1 日時

令和元年8月8日（木） 午後1時30分から3時まで

### 2 場所

東三河総合庁舎 301 会議室

### 3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

### 4 会議内容

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ（農業水産局 農政部 農業振興課 長谷川課長）

8月1日に県の組織変更があり、「野生イノシシ対策室」と「家畜防疫対策室」が設置され、野生イノシシ対策については、これまで環境局と農業水産局に分かれていたものが、農業水産局に一本化された。この組織変更に伴い、事務局及び会長職が農業振興課に移ることになった。

また、本日の協議会では、鳥獣害被害に対するコンサルティング業務を行っている、株式会社 BO-GA の市川専務にお越しいただいており、講演を行っていただくこととなっている。

#### (3) 講演

「鳥獣捕獲等事業に必要な考え方、体制」について

株式会社 BO-GA 専務取締役 市川 哲生様

- ・ 鳥獣捕獲等事業と狩猟、有害鳥獣捕獲の違いを理解したうえで、事業を進める必要がある。
- ・ 鳥獣捕獲等事業では、安全配慮に関して、発注者側、受注者側双方に責任がある。
- ・ 事業評価は、何頭とれたかでなく、その結果どうなったかを評価すべき。  
（どこで、いつ、どうやって捕獲するのかを決め、進めるのが事業）
- ・ そのためには通常の公共工事と同じように、事前調査、設計、実施等のプロセスが必要である。

#### (4) 議事（議長：農業振興課 長谷川課長）

##### ① 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会要綱の変更

- ・ 資料1に基づき事務局から説明。

【質疑・意見等】

なし

② 野生イノシシ月別捕獲数の経年推移について

- ・ 資料2、参考資料1、2に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

- ・ (有識者) 今回の自動撮影カメラのデータ及び前回の捕獲イノシシの年齢査定データについては、捕獲事業の制度設計を進める上の基礎調査データとして活用が可能であり、渥美半島の野生イノシシ捕獲事業は全国的に進んだ取り組みである、協議会で共通認識してもらいたい。
- ・ (有識者) 猟友会にお聞きしたいが、撮影回数のイメージと実際のイノシシの数のイメージはあっているか。
- ・ (猟友会) 2回撮影されている等の影響はないか。
- ・ (有識者) 撮影時間帯ごとの解析を進める事で確認は可能である。
- ・ (猟友会) 季節によっても変動もあるのではないか。
- ・ (有識者) これも調査期間を延長する事で確認可能である。
- ・ (猟友会) 今年田原では、幼獣が非常に多く、自然の餌が少ないため、ワナの餌に集まる傾向がある。
- ・ (有識者) 今後カメラの解析を進めるにあたり、適切な条件を決めるため、情報共有が必要である。次回、池田特任助教が参加予定であるため、ディスカッションしたい。また、今回の調査はイノシシの生息密度の濃淡を確認するために行っている。
- ・ (猟友会) 今回の撮影結果は、実態とズレている気がする。植物の繁茂状況から、カメラ設置の場所が偏っていると考えられる。
- ・ (有識者) メッシュ内ほぼ中央にカメラを設置しているため、全体として得られる情報には偏りはないと考えられる。
- ・ (猟友会) 写真は親が先行して歩いているが、捕獲により警戒心が強まると、このような状況は生じないと思われる。
- ・ (有識者) ご指摘のとおり。やみくもな捕獲は、警戒心を高めるなどにより、捕獲成果の後退につながる可能性がある。そのためには、生息状況に関わるデータにもとづき、綿密な作戦をたてる事が重要である。

③ 「野生イノシシ歯列確認マニュアル」について

- ・ 資料3に基づき事務局から説明。

【質疑・意見等】

- ・ (田原市) 田原市もルールを変更し、1回/週の検体回収、歯列写真については1回/月猟友会から送付してもらうこととなった。
- ・ (有識者) 0歳の個体を捕獲するだけでは、捕獲効果は上がらない。歯列検査のデータは捕獲の効果を見極める非常に重要な情報となるため、ご協力をお願いしたい。

④ 渥美半島野生イノシシ移動防止柵の設置について

- ・ 資料4に基づき事務局から説明。

【質疑・意見等】

なし

⑤ その他

- ・ ご要望のあった、エサ用の米ぬかの供給については、8月9日に田原ライスセンターに供給させていただくこととなった。
- ・ 次回協議会は10/8 15:00～開催予定とする。

以上